

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)		
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	10:00～15:00
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇奇数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料での相談は一人1回です。**障害者虐待防止相談**

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 3月15日（水） 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

出張年金相談

日時 第2水曜日 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

※相談は予約制です。

※相談日前々日の12時までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所

☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 第2木曜日

10時～12時、13時～16時

場所 広島県東広島庁舎1階

(東広島市西条昭和町13-10)

問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所

☎ 082-422-6911

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ

行政相談委員 黒崎 耕二（忠海中町）☎ 26-0607

消費生活相談室便り

～注文した覚えの無い商品の送りつけは、ハッキリ断り支払わないようにしましょう！～

突然電話がかかり、断ったにも関わらず商品が送られて来たり、しつこく代金を請求されることがあります。

このような場合どのように対応したらよいでしょう。ケース別にみてみましょう。

【ケース①】

「あなたから〇月△日に注文のあった健康食品が用意できたので、代金引換配達で送ります。3万円ご用意ください。」と突然電話で言われたが、記憶が無い。

→「いりません」「もう電話しないでください」と短くハッキリ断り、電話を切る。

※断った際に、「確かに注文した」「証拠がある」と言われた場合は会社名と連絡先を聞き、「確認します」と相手に伝えて消費生活相談室にご相談ください。

【ケース②】

断ったはずだが商品が届いてしまった。

→注文していないことを配送業者に伝えて受け取りを拒否しましょう。その際発送元の会社名や住所などの連絡先をメモしておきましょう。商品代金を支払ってはいけません。

【ケース③】

断りきれずに購入してしまった。

→まずは消費生活相談室にご相談ください。届いた商品は開封しないようにしましょう。8日以内であればクーリングオフが可能です。また、クーリングオフ期間を過ぎているようにみえても、契約を解除できる場合があります。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



読む・知る・学ぶ場

竹原書院図書館



「竹原書院図書館」について

市の図書館は、江戸時代に町の学問どころ「竹原書院」として開設され、市立竹原書院図書館として引き継がれた創立百年を越える歴史ある図書館です。

現在、小説・学術書・絵本・実用書などの書籍のほか、雑誌や新聞、郷土の過去を記した貴重な資料など、18万冊余りの図書や資料があります。

歴史的、世界的、文化的等幅広い視野に立つて蔵書を揃え、市民の「読みたい。知りたい。学びたい。」の気持ちに添えるため、赤ちゃんから高齢者まで、様々なシーンでご利用いただけるよう、市民が必要とする知識や情報を提供するよう心がけています。

また、催しや展示を通じて、生涯学習や文化活動に対する情報発信も行っていきます。

地理的条件や様々な事情から直接図書館での利用が困難な人に対しては、市内39ステーションを巡回する自動車文庫「わかたけ3号」をご利用いただいています。

図書館の活用

図書館では日々様々な質問を受けています。

「夏休みの自由研究は何をしようかな?」「地域の稲荷神社の謂れは?」「野菜・果物がたくさんとれたから、保存や調理法は?」「健診結果の詳しい見方は?」など、利用者の知識・情報収集に対する要求は多種多面で、自らが主体となって学習する姿が見られます。

また、ご家族で来館され、児童室や雑誌コーナー・一般書コーナーなどで各々が読みたい本を楽しそうに探し、持ち寄る様子や、児童室で本を読んでもらっている微笑ましい姿をみかけることもあり、多くの市民にそれぞれの方法で活用していただいています。

読みたい本を探すには

図書館では、お探しの図書・資料を探す相談に応じています。テレビや新聞で紹介された本、以前読んだけどもう一度読みたいなど、探したい本がある時には図書館のカウンターや電話等で職員にお尋ねください。

「人と人との関わりの中で」

私たちは決して一人で生きているのではなく、人と人との関わりの中で日々生活し、その関わりの中で成長しています。

では、どのように人と関わったら良いのでしょうか?

私たちの暮らす社会にはさまざまな人がいて、人の数だけそれぞれ違った考え方があります。ときには自分とまったく異なる考えを持った人と関わることがあるかもしれません。そんな時は、相手の考えを否定することや、自分の考えを押し付けよう心がけながら自分の考えも大切にしましょう。自分と相手、お互いがお互いを尊重する気持ちを持ち、行動することによりよい関係を築けるはずですよ。

めまぐるしく変わる社会情勢の中、お互いを敬い暮らしていくことで、全ての人がそれぞれの能力を發揮し、これからの時代を生き抜く力を付けて楽しい未来を実現していきましょう。

問い合わせ

たけはら男女共同参画社会づくり実行委員会
(人権推進室内)

☎ 22-7736

い。蔵書に無い本は「リクエスト」としてお受けし、新たに購入するか、購入できない場合は県内の図書館から借りてお貸しすることも可能です。

インターネットが利用できる人は、図書館のホームページから蔵書の検索や予約、自分の借りている本や返却期日の確認、また貸出中の本の予約等を行うこともできます。詳しくは、図書館までお問い合わせください。

これからの図書館

めまぐるしく変化する社会情勢や多くの情報、多種多様な生活スタイルと共に図書館も変化し、成長していく必要があります。

「読む。知る。学ぶ。」場として、子どもから高齢者まで、また障害者や外国人等、全ての人が安心して利用できる、気軽に足を運びたくなるような地域に根ざした図書館を目指してまいります。

問い合わせ

市立竹原書院図書館
☎ 22-0778